

第三者評価結果

社会福祉法人 ポプラ会

且の原保育園

特定非営利活動法人

大分福祉サービス評価機構

福祉サービス第三者評価結果 (保育所版)

①第三者評価機関名

②第三者評価実施日

特定非営利活動法人 大分福祉サービス評価機構	平成20年 8月29日
------------------------	-------------

③事業者情報

名称： 且の原保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 三田井 精子	定員（利用者数）： 110名
所在地： 大分市高江北2丁目8番1	Tel 097-554-3386

④ 総評

◇ 特に評価の高い点

且の原保育園の使命として『保育園を通じて子どもの健やかな成長を図っていく』を掲げ、自然と触れ合う体験を通して、物事に好奇心を抱き、自発的に遊びを楽しめる心と丈夫な体を育む。この使命の達成に向け、園自然の森（にこにこやま）の環境整備が進められています。また、保育にも、四季を彩る作物の収穫・季節の野菜の栽培と収穫・料理への参加等の活動が盛り込まれ、さらに、食育にも目が注がれ、安全安心でおいしい食事を大切に、「食べる」ことは最も重要なことと位置づけ多彩な活動が実践される中、設備の充実を図ると共に飲料水へのこだわりも大切にされています。

「子どもたちが子どもたちの時代を子どもらしく生きる」保育目標に向け、全職員が保育の向上に意欲を発揮し研鑽を積むことは必要不可欠であり、外部講師による園主催の講演会、保育姿勢を同じくする他園と年間研修計画に基づき合同で研修を重ねる等、全職員で園のカラーを育てる努力が行われています。

テレビやビデオを使用しない保育もその特色であり、保護者アンケートの好評な評価結果から見ても、園の趣旨と保育活動が利用者に理解され周知が図られているものと考察されま。また、地域との連携（園に新たにAED設置）や交流も積極的に行われています。

理念を念頭にその実現に向け、これからも職員一丸となり邁進されることと、更に期待しております。

◇ 改善を求められる点

実習生の受け入れに際し実習指導者に対する研修の実施は、将来の保育者を目指す学生の育成であり、保育の本質を再確認できる機会としても積極的な取り組みが望まれます。

関係機関との連携は図られておりますが、これからの課題とも言える虐待への対応策としての趣旨も踏まえ、地域の関係機関・団体とのネットワーク化に期待が持たれます。

職員の福利厚生は行われておりますが、より一層充実して行かれることが望まれます。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

予想以上の評価を頂き面映ゆい思いです。

この度の受審は、前回（初回）に比べ、内容が掘り下げられており、保育園の果たす役割がこれまでに比べ、間口が広がったことを実感します。受審に先立ち、数々の評価項目につき職員間で討議を重ねましたが、多くの課題が存在することが明らかになり、項目によっては、その達成に一層の努力が必要なことも判明しました。いふなればA評価を頂いたとしても「A」の中でも最低ランクの「A」ではないかと感じております。今後更に最高ランクのA評価を目指し、努力してまいりたいと考えます。

今回の評価を通じて得た細部の見直し作業は、間もなく施行される「新保育方針」の理解の一部がリンクできたとも思っております。再受審を契機に、園に関わる子どもたちの瞳がより輝き、保護者や地域から一層の信頼を得られるよう、努めてまいりたいと思っております。

《評価細目の第三者評価結果》

すべての評価細目について、判断基準に基づいた評価結果を表示する。

(a・b・c)の3段階評価です

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	②・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	②・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	②・b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	②・b・c

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	②・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	②・b・c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	②・b・c
I-2-(2)-②	計画が職員に周知されている。	②・b・c
I-2-(2)-③	計画が利用者等に周知されている。	②・b・c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	②・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	②・b・c

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	㊤・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	㊤・b・c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	㊤・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	㊤・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	㊤・b・c

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	㊤・b・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	㊤・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	㊤・b・c
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	㊤・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	㊤・b・c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	㊤・b・c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	㊤・b・c

II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	㉔・b・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a・㉕・c

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	㉔・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	㉔・b・c
II-3-(1)-③	災害等の発生時における防災体制が整備されている。	㉔・b・c

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	㉔・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	㉔・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉔・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	㉔・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉕・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	㉔・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	㉔・b・c

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	㉔・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	㉔・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	㉔・b・c
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	㉔・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	㉔・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	㉔・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	㉔・b・c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	㉔・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	㉔・b・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	㉔・b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	㉔・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉔・b・c

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している	㉠・b・c
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉠・b・c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c

Ⅲ-5 質の高い福祉サービスの実施に係る具体的な取り組み

Ⅲ-5-(1) 質の高い福祉サービスの実施のために特記すべき取り組みが行われている。

Ⅲ-5-(1)-① 質の高い福祉サービスを実施に向けて、事業者として独自性のある取り組みや特徴的な取り組みを行っている。

◇該当する項目を記入し、具体的な取り組みについて記述する。

【該当項目】

I-1-(1) 法人、園の理念、基本方針

(特記事項)

保育活動の座標軸が見出せない社会環境のなかで、子どもへの慈しみの心を高めながら、健全な運営力を維持するために、常に施策内容の改善を心がけております。

それらの実施のために、現状把握をおこないながら、改善につとめておりますが、その手段として、管理者をはじめ職員すべてが計画的な研修・自己研鑽に努めるとともに、法人・施設のおかれた位置を確認するために可能な限りの情報収集をおこない、その中から法人の基盤強化と施設においての在園児はもとより、地域の子どもたち、また、その保護者に資する方策を取得し、実行に移していくことを心がけております。

福祉（の心）の時代から福祉サービスに変化した今こそ、子どもたちを慈しみ（対等の人間として尊重）、彼らの人生を豊かなものに出来るよう、職員全員が努力してゆかねばなりません。

運営面においては、

- 1、 激変する経営環境を冷静に判断できる力量と、方向性を見極めることができる研修に努めております。
- 2、 管理者においては、職員に対し強力なリーダーシップが発揮できるよう専門性（一般的に言われる専門性から更にスキルアップした）の確保に努めていきます。
- 3、 脆弱な法人の経営基盤を向上させ、保護者、地域から支持されている保育姿勢を堅持できるように、施策展開にあたっては各種の助成を受けるなどの努力と、外部監査の実施による法人基盤の確立に努めております。

保育活動においては、

- 1、 先の2と同様な研修に勤めるとともに、保育姿勢を同じくする他園との研修をおこない切磋琢磨に努めております。
- 2、 他にない自然庭園の整備促進や、AED（除細動器）の設置、また、大規模災害時に対する救助品の備え付けなど、あらゆる場面において、少しでも改善向上された保育環境の実現に努めております。
- 3、 身体の発達と平行して心の発達こそ、現代社会に生きる人間として大切なことはありません。職員の資質の向上はもとより、子どもたちの心の財産作りとしてのツールとして絵本、紙芝居などの蔵書拡大と外部講師の招聘による育児講座の開催など、在園児のみならず、地域の子育て力の向上に努めております。
- 4、 本物こそ五感を発達させます。自然に触れ、音を聴き、食べる喜びを知り、友との交

流で心の刺激をさせ、大好きな家庭で一日を語れるような保育生活の実現に努めております。

混沌のなかに流される現代社会にあって、職員自身が強力な座標軸となれるよう、自己研鑽と実践、また、職員処遇こそが保育サービスの向上につながり、結果として保護者が、園（職員）は我が子のために努力していると感じてくれたとき、真にそれが実現したといえると認識しています。

以 上

（この項目は、本受審施設が記述したものによります。）

評価対象 付加基準

A-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
A-1-(1) 発達援助の基本	
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	@・b・c
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	@・b・c
A-1-(2) 健康管理・食事	
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	@・b・c
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	@・b・c
A-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	@・b・c
A-1-(2)-④ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	@・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもの食事状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	@・b・c
A-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と十分に情報を共有している。	@・b・c
A-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	@・b・c
A-1-(3) 保育環境	
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備する工夫をしている。	@・b・c
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	@・b・c
A-1-(4) 保育内容	
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、丁寧な対応をしようと努めている。	@・b・c
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	@・b・c
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	@・b・c

	第三者評価結果
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	②・b・c
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	②・b・c
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つような具体的な取組がなされている。	②・b・c
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるような具体的な取組がなされている。	②・b・c
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	②・b・c
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	②・b・c
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	②・b・c
A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	②・b・c

A-2 子育て支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	②・b・c
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	②・b・c
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	②・b・c
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	②・b・c
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	②・b・c

	第三者評価結果
A-2-(2) 一時保育	
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	㊤・b・c

A-3 危機管理

	第三者評価結果
A-3-(1) 危機管理	
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	㊤・b・c
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	㊤・b・c
A-3-(1)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	㊤・b・c
A-3-(1)-④ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	㊤・b・c
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	㊤・b・c